

小型移動式クレーン運転技能講習科

移動式クレーンとは、『荷を、動力を用いてつり上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で、原動機を内蔵し、かつ、不特定の場所に移動させることができるもの』とされています。このうち、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを小型移動式クレーンといいます。当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を習得いただきます。

日程

【3日間コース】

第1日目 学科	令和7年11月12日(水)	8:30~17:00
第2日目 学科	令和7年11月13日(木)	8:30~17:00
第3日目 実技	令和7年11月14日(金)	8:00~17:00

会場

日本クレーン協会 愛媛支部
新居浜市阿島一丁目5番66号

受講料

種別 番号	種別条件	社員企業の方	非社員企業の方
1	クレーン運転士など運転士免許、玉掛け作業技能講習、 床上操作式クレーン運転技能講習	35,750円	45,650円
3	上記種別番号に該当しない者	37,950円	48,400円

定員

5名

(税込み、テキスト代込み)

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

※ 当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」の対象です。

(補助の詳細は、新居浜市役所産業振興課にお問合せください。)

応募
締切

令和7年10月24日(月曜日)必

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: https://niihamagenki.jp

